

令和元年度第 5 回青梅市介護保険運営委員会議事要旨

1 開催日時 令和 2 年 2 月 17 日（月曜日）14 時 00 分～16 時 30 分

2 開催場所 青梅市役所議会棟 3 階 大会議室

3 出席者

【委員】

伊藤良男、篠田俊男、並木邦仁、田中三重子、藤本稔巳、石田信彦、久保朝子、青柳喜久江、江本浩、井上一彦、新井一夫、

（敬称略・順不同）

【傍聴】

4 人

議 事

事務局：皆様、本日は、お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより、令和元年度第 5 回の「青梅市介護保険運営委員会」を開催させていただきます。それでは、次第に沿って進めて参りたいと思います。本日の委員会は、11 名の出席をいただきました。委員の出席者数が過半数を超えておりますので、青梅市介護保険規則第 52 条の 3 により、この委員会が有効に成立していることを御報告いたします。また、本日の傍聴者ですが、4 名おりますことを御報告いたします。それでは高齢者支援課長から御挨拶を申し上げます。

<高齢者支援課挨拶>

事務局：それでは、議題に入る前に、本日の配布資料につきまして、御確認いただきたいと思っております。

<配布資料の確認>

事務局：これからの進行につきましては、江本会長の進行でお願い申し上げます。

会長：それでは、議題（1）報告事項、ア. 令和元年度第 4 回青梅市介護保険運営委員会議事要旨について、事務局から説明をお願いします。

事務局：令和元年度第 4 回の議事要旨につきましては、1 月 17 日に原案をお送りいたしました。確認および修正期日を 1 月 31 日に設けましたが、修正はございませんでした。本日、「資料 1」として配布いたしました議事要旨について、改めまして修正等がございましたら、御意見を頂戴したいと存じます。

会長：ただいまの説明につきまして、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。（質問・意見なし）

会長：それでは、次の報告事項に移ります。イ. 介護保険事業の実施状況について、事務局

から説明をお願いします。

事務局 : <資料番号2に沿った説明>

会 長 : ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

委 員 : 11月から1日が閉庁日の場合の前日の区分変更申請の受付について実施していただきありがとうございます。ケアマネジャーだけではなく、利用者様、関係者にとって助かっております。

会 長 : それでは、次の報告事項に移ります。ウ. 地域包括支援センター事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : <資料番号3に沿った説明>

会 長 : ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

委 員 : 高齢者クラブ健康づくりモデル事業の実施場所について、これから順番に回りますか、それとも手を挙げた自治会に希望するのでしょうか。

事務局 : 市の高齢者クラブ連合会に推薦をいただいています。市内53カ所の高齢者クラブの中から、今年はこの高齢者クラブから推薦が挙がり、決定することとしております。

委 員 : 今年度キャラバンメイト連絡会の開催がまだ一度もないようですが、キャラバンメイトの方から、今までは年に1回は開催されていたはずですが、開催の予定がどうなっているのか質問を受けました。これから開催されますか。

事務局 : キャラバンメイト連絡会ですが、今年度はまだ、開催ができておりません。平成30年度に開催したときに、開催の時期や内容について委員の方の御希望をアンケートで伺いました。現在、方向性について、どのような形がキャラバンメイトの皆さんに負担がかからずお力をいただけるか検討を進めているところです。今年度開催については、難しいと考えています。どのような形が良いかを担当と詰めているところです。キャラバンメイトの皆さんへの周知につきまして、検討を重ねていきます。今年度、開催できるような態勢ではないというのが現状でございます。

委 員 : キャラバンメイトの皆さんは責任を持ってなられている方が多く、忘れられているように感じているので、周知についてよろしくをお願いします。

事務局 : キャラバンメイトにつきましては、今年度は再検討を考えていて、その御報告をしていなかった点につきまして、申し訳なく思っております。どういう形が良いのかという点につきまして課内で調整しているところでございます。

委 員 : 青梅市アルツハイマー週間イベントの「市民向け認知症サポーター養成講座」の人数が少なかったことは、関係していますか。なぜ、11人しか来なかったのですか。

事務局 : アルツハイマー週間の各種イベントについては、認知症の講演会には来ていただきましたが、認知症サポーター養成講座は、市民向けとお伝えしており、通常では企業から認知症サポーターの講座をやって欲しいと依頼がありまして、その依頼にもとづいて実施をしております。今回は、一般の市民の方にもということで、対象を広げて開催をしたところです。アルツハイマー週間については、ポスターやちらしを作成し配布をしました

が、周知期間が短かったかもしれません。それによりせっかくの機会でしたが人数が少なかつたようで、周知に課題があると思っておりますので、来年度に向けては考えたいと思っております。

委員：地域ケア会議について、年間奇数月で3件ずつ開催されており、5年ほど経過し、年間18事例、5年で90事例が挙がっていますが、実際にどういった地域課題が把握されていますか。また、自分が出した事例には参加できますが、全ての事例について見たり聞いたりすることができないので、事例集のようなものを作成していただけないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

事務局：地域ケア会議につきましては、毎回3事例ずつ提出となっております。困難事例が多い状況で、地域課題としては、例えばある地区ではバス停まで遠く坂もあり、認定対象でない方も、これまでは車の運転をしていて、将来、どのような方法でこれまでの生活を維持できるかなど、地域課題について困難事例の中で発見するというのがあります。しかしさらに地域課題について会議の中で検討や意見を重ねていくところまではいっていません。地域課題につきましては、こちらで個別事例を通じて蓄積していますが、生活支援コーディネーターとも情報共有して今後の勉強会につなげていきたいと思っております。事例集につきましては、困難事例が多い中での案件なので、慎重に考えたいと思っておりますが、実際どういう事例があるのかを参考に挙げてみたいと思われる事業所の方がいらっしゃると思います。このため、どのような形で地域ケア会議をより身近なものにしていくことができるかを3包括で検討していきたいと思っておりますので、御意見とさせていただきます。

委員：地域ケア会議に主任ケアマネジャーをオブザーバーとして参加させていただけないでしょうか。他の7市町村は地域ケア会議にオブザーバーとして出席しています。青梅市のケアマネジャーからもケアマネジャー視点からの意見も欲しいと言われております。事例を提出するのがケアマネジャーではありますが、意見を伺う会議のオブザーバーとして主任ケアマネジャーを入れていただきたいと考えます。実際に市内の主任ケアマネジャーから、参加について打診されたらどうでしょうかとお聞きしたところ、協力したいとの同意をいただいております。

事務局：主任ケアマネジャーはお忙しいと思っておりますので、地域ケア会議に参加される時間を作ることが大変だと認識してまいりました。今後内部で課題として考えさせていただきたいと思っております。地域ケア会議は全体で開催しておりますが、生活支援コーディネーターおよび地域包括ケアシステムに結び付けることが必要だと考えております。今は、困難事例の検討の場になっておりますが、生活支援コーディネーターを含めたところに結び付ける方向にしたいと考えております。あり方について検討を重ねていきたいと思っております。

委員：青梅市地域包括支援センター業務集計表について、これからは地域包括支援センターが中心となっていくところですが、相談業務の訪問件数の減少や、先ほどの講習会の人

数が少ないことの原因は何だと思えますか。

事務局：訪問件数につきましては、平成30年度に一カ所の包括支援センターが多く訪問したことが、今年になって平準化したところです。今年度は生活支援コーディネーターが中心となり介護予防教室に力を入れたためかと考えております。訪問方法の見直しについても一度包括支援センターと協議したいと思えます。

委員：訪問については、独居が増えており、青梅市は認定出現率は都内では低いですが、介護度4の方が多いと思えます。地域包括支援センターの担当ではないですが、訪問については、ケアマネジャーは忙しいので、地域包括支援センターが柱にならなければいけません。相談業務については根幹になる業務なので、この原因をつきつめて、しっかりやってもらいたいと思えます。

事務局：おっしゃる通りです。そのことにつきましては、状況確認をしていきたいと思えます。

会長：それでは、次の報告事項に移ります。エ 地域密着型サービスについて、事務局から説明をお願いします

事務局：＜資料番号4に沿った説明＞

会長：ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。
(質問・意見なし)

会長：それでは、次の議題に移ります。議題(2)協議事項 ア 青梅市介護保険条例の一部改正(案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局：＜資料番号5に沿った説明＞

会長：ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。
(質問・意見なし)

会長：それでは、ただいまの原案について賛成の挙手を求めます。
(賛成多数)

会長：賛成多数と認め、原案どおり決定いたしました。

会長：それでは、次の議題に移ります。議題(3)その他 ア 介護保険制度の見直しに関する意見について、事務局から説明をお願いします。

事務局：＜資料番号6に沿った説明＞

会長：ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

委員：インセンティブ交付金のことで、今年度の交付金は200億円、令和2年では400億円と聞いていますが、品川区では、介護度が改善した場合に報奨金として支払われています。介護度の改善は事業所にとっての収入減に直結しますが、それに関わらず介護事業所として介護度の改善は、努力をしているところです。介護度の改善に努力をして結果が出た事業所に、市として表彰や加算等を考えていただくことを再度お願いさせていただきます。

事務局：これまでの運営委員会の中で御要望をいただいているところです。自立支援を実施するケアプランにもとづき元気になられて改善されれば減収になります。そういった中で、

どういう形でインセンティブを、といった話だと思います。今のところ、議会の一般質問の中でもいただいています。国が基本的な制度設計をして取れるようになった加算もございませぬ。ただ、科学的な根拠がないとか、デイに通っただけではない理由で介護度が下がった等の背景の中で、各区市町村で制度化した中で、元気になった高齢者を励ますために表彰がされていると聞いています。さまざまな事例や意見交換をしながら、高齢者が元気になる形がいいので、検討はしていきたいと思ひます。

委員：インセンティブのことで、要支援の方が家での利用が困難な方に対して無償で入浴を提供している事業所があります。その人数が月に何人いるかご存じですか。

事務局：特に把握はしておりませぬ。

委員：一部の事業所に確認したところ、83名が出てきており、聞き取りをしていない事業所もあるのでは、もっと多くなると思ひます。この数はデイサービスで入浴が必要である、またはケアマネジャーがお願いしますと言われた方は無償で受け入れている状況です。利用者にとって最適なサービスは、入浴ができるかできないかで事業所を選んでいる場合があると思ひます。アセスメントをした結果、デイサービスの入浴が適切である方は、入浴加算を考えていただけないかと思ひます。

事務局：基本的にデイの単位の中には、入浴が入っていますので、さらに入浴をしている方に加算をつけると二重払いになってしまいます。デイに通った中で包括的にサービスを提供し、その状態像に応じた全体の中での計算式になっていますので、介護報酬体系そのものに影響してしまうと思ひます。

委員：デイサービスは入浴が必要な方とそうでない方がいる中で、設備もお湯もデイサービスの努力でサービスを行っていることを御理解ください。

委員：介護現場の離職についてですが、資料6「V持続可能な制度の構築・介護現場の革新」の、「1. 介護人材の確保・介護現場の革新」の、介護職員の離職等から外国人の介護士が話題になっていますが、現場では外国人に専門性が求められないという話を聞きます。一事業所の努力では、人材確保ができない状況が続いている中で、介護現場で働いている方々を確保し続けられる措置を考慮していく方向でお願いしたいと思ひます。

事務局：介護人材については、前回の計画の中で級地の見直しをし、本来の正しい形にしたところはあります。必ずしも人材対策だけではありませぬが、基本的な方針の部分の基礎数値はしっかりと押さえていこうと思ひています。外国人材につきましては、国の制度ということで、門戸が広げられておりますし、従来から看護師等も海外から医療現場で従事されている方もいます。色んな形で人材を確保していくのはやむを得ないと考えております。今回、介護事業所アンケートで、特に介護人材、離職対策について、回答いただいたものを、現在とりまとめており、次年度の介護保険運営委員会で、報告書として提出していければと考えております。市内の事業所には様々なサービスの形態がありますので、現場の方の意見をいただきながら、お金を出すことは難しいですが、いい事例を紹介したり、庁内で研究をしたりなど、負担を減らす方向を考えていきたいと思ひますので、御意

見をいただければと思います。

委員：介護人材は問題であると思います。サービス事業所の努力であり、行政が行えるのは、規制の緩和をすることだと思います。医療界では、国が力をいれていることは、病床区分の改善をして、ベッド数を減らすことです。医療費の負担は、病床数です。国公立病院が775病院ありますが、利益がある病院は5病院です。それ以外は補助金でまかっています。青梅市の公立病院も税金が投入されています。そんな中、介護保険制度の見直しはボリュームが多く、予算がないのにすべてに対応できるのかが疑問です。持続可能な保険にするためにはどうしたらいいのかを考えることが重要だと考えます。医療、介護がどこまですることが持続可能なことなのかを、我々も含めて行政で考えていただきたいです。介護保険で青梅市が苦勞していることがあると思いますが、これからの運営にあたって心配なことがあると思うので、そのことを次の運営委員会の課題にしたらどうでしょうか。現在、青梅市で持続可能な保険にするために心配なことはありますか。

事務局：介護保険制度が複雑になっており、国の基本的な部分はしなければならないですが、プラスのオプションについては、青梅市の規模の中で対応していくことに苦勞しております。施設が多い自治体として、しっかりやらなければならないところと、我慢していただくところをメリハリをつけてやっていかなければいけない課題と認識しています。その中で、どこまでできるかを、計画を作っていく中で、介護保険運営委員会の御意見を伺いながら進めていきたいと考えております。

事務局：高齢化率が高くなることが予測される中で、すべてを行政がまかなうことは難しいので、2025年度を目途に進めている地域包括ケアシステムの構築で、生活支援コーディネーターを配置して、地域の中の課題は地域で解決していただく仕組みづくりが課題であると考えます。また、市民フォーラムの参加や各包括でおこなった勉強会から、カフェや健康体操教室等が地域の中で自発的にできていることが、取り組みを始めて少しずつ芽生えていますが、そこを進めていくことが課題だと考えております。

会長：続きまして、議題の最後になりますが4 その他でございます。その他、何かございますか。

委員：青梅市サービス提供責任者連絡会で、ヘルパーのできること、できないことを記載したリーフレットを作成しました。現在の訪問介護サービスは、安価なお手伝いさんの要素があるのではないかということで、適切なヘルパー利用につながると思うので、検討をお願いいたします。

事務局：訪問介護サービス事業の仕分けということで、作成していただきありがとうございます。市でも介護保険のサービス全体として、冊子を作製して、市のホームページや新規認定申請の際にお渡ししています。ヘルパーが提供できるサービスは同居の家族がいない場合と、いる場合で利用できるサービスが違う状況があり、問い合わせをいただいています。市でも訪問介護サービスで、できること、できないことについてこの冊子の中で示しています。サービス提供は利用者等が内容を確認した上での契約となりますが、

いただいたパンフレットを参考にさせていただき事業所の負担を減らすようにできればと思いますので、サービス提供責任者連絡会に相談させていただきたいと思います。

会 長 : その他、何かございますか。

事務局 : 本日、机上配布させていただきました「令和2年度青梅市介護保険運営委員会開催予定」をご覧ください。今後、変更の可能性もありますが、大まかな予定を決めさせていただきました。次回の委員会ですが、6月1日(月)の14時からを予定しています。第2回は、7月20日月曜日、第3回は、8月31日月曜日、第4回は、11月9日月曜日、第5回は、2月8日月曜日を予定しています。また、部会ですが、8月17日月曜日、10月19日月曜日、12月21日月曜日となります。来年度は、第8期計画を策定する年となりますので、回数も多くなりますのでよろしく願いいたします。また、今後、変更がある場合は、改めてお知らせいたします。

事務局 : それから、次第にはありませんが、住宅課から1件案件を提出したいとのことです。本年度第2回のこの運営委員会において、「住宅マスタープラン」に、「サービス付き高齢者向け住宅の供給目標量について」を位置付けたいとのことで御説明をさせていただきました。今回、さらに市の考え方を基準として定める予定で作業を進めており、介護保険運営委員会の意見を聴きたいとのことです。住宅課からは、行政における意思決定前における情報ということで、この審議について非公開とさせていただき、資料についても終了後回収したいとのことであります。いかがでしょうか。

会 長 : 事務局から審議の非公開について提案がありましたので、御意見を伺います。いかがでしょうか。

<賛成多数>

会 長 : 賛成多数と認め、本議題は、非公開といたします。傍聴いただいております皆様には、大変申し訳ございませんが御退席をお願いします。長時間どうもありがとうございました。

それでは、ここで、事務局から資料の配布をお願いします。

<委員へ資料7の1から7の2の配布>

～審議非公開～

事務局 : お手元の資料は、後ほど職員が回りますので、回収させていただきたいと思います。本日の議事録については、作成後、各委員へ送付させていただきますので、御確認いただくようお願いいたします。また、最後に、本日は今年度最後の運営委員会でございますので、高齢者支援課長からひとこと御挨拶申し上げます。

<高齢者支援課長あいさつ>

委 員 : 新型コロナウイルスに関する市の窓口はどこですか。

会 長 : 現在、感染が疑わしい方が受診した場合は、西多摩保健所に報告することになってい

ます。

本日は、長時間に渡り、熱心に御討議いただきありがとうございました。これで終了させていただきたいと思います。事務局では、本日の論議を踏まえ、整理をよろしくお願ひします。それでは、これにて散会といたします。御苦勞様でした。